

令和7年第13回教育委員会会議

1 日 時

令和7年9月11日(木)

開会 13時00分

閉会 13時20分

2 場 所

県庁行政庁舎 17階 教育委員会室

3 出席者

酒井雅洋教育長、新屋長二郎委員、高野勝委員、辻奈穂子委員

4 説明のため出席した職員

塩田憲司教育参事、山本一彦教育次長、村本治男教育次長、北島公之教育次長、筒井諒太郎教育政策課長、高倉英明教職員課長、樋口勝浩学校指導課長、小山内裕之生涯学習課長、原田仁史文化財課長、堀田雅宏保健体育課参事

5 議案件名及び採決の結果

議案第27号 令和8年度石川県立学校第1学年入学者の募集定員について
(原案可決)

議案第28号 募集定員に関する規則の一部改正について (原案可決)

6 審議の概要

・開会宣告

酒井教育長が開会を告げる。

・質疑要旨

以下のとおり。

議案 27 号 令和 8 年度石川県立学校第 1 学年入学者の募集定員について
(樋口学校指導課長説明)

1 ページをご覧ください。1 の「全日制高等学校」についてです。

(1) の「募集定員の基本的な考え方」については、記載のとおりであります。

募集定員を策定する際の基礎となる来年 3 月の中学校卒業生数は、(2) にありますとおり、県全体では 2 5 7 人減の 9, 4 3 2 人、地区別では、県南地区は 7 人減の 1, 9 7 6 人、県央地区は 1 5 7 人減の 6, 4 1 1 人、県北地区は 9 3 人減の 1, 0 4 5 人です。

これら地区別の中学校卒業生数及び私学への入学者などを総合的に勘案し、(3) に記載のとおり、

- ・ 県南地区については増減なしとし、
- ・ 県央地区については 2 学級を減らすこととし、
- ・ 県北地区については増減なしとし、

県全体では、(2) の下段にありますとおり、来年度の募集定員は、今年度の 7, 3 6 0 人から 8 0 人減の 7, 2 8 0 人に、学級数では、今年度の 1 8 5 学級から 2 学級減の 1 8 3 学級とします。

それでは、地区別の状況について、もう少し詳しくご説明いたします。

まず、県南地区は、中学校卒業生が 7 人減少の見込みであることから、学級数は増減なしとし、本年度と同じといたします。

また、県央地区は、中学校卒業生が 1 5 7 人減少する見込みであり、私立高校等への入学者がいることを考慮して 2 学級減とし、金沢伏見、金沢西の 2 校をそれぞれ 1 学級減といたします。

金沢伏見高校と金沢西高校については、両校の受検者の多い金沢市の中学校卒業生が 1 5 4 人減少する見込みであることや、学校規模、特別教室の使用状況、県央地区内での校種のバランスなどを考慮し、それぞれ 1 学級減とし、金沢伏見高校は 6 学級、金沢西高校は 8 学級といたします。

県北地区は、中学校卒業生が 9 3 人減少する見込みではありますが、羽咋郡市・七尾鹿島地区、穴水・輪島地区、能登・珠洲地区のそれら 3 つの地区ごとの卒業生の減幅や、私立高校等への入学者がいること（公私比率公立 8 2. 2 %）などを考慮し、学級数は増減なしとし、本年度と同じといたします。

次に、2 ページをご覧ください。

2 の「定時制高等学校」、3 の「通信制高等学校」につきましては、それぞれ令和 7 年度と同じ募集定員といたします。

4 の「特別支援学校」につきましては、入学希望者の実態を勘案し、入学希望者全員を受け入れることが出来るように、（前年度より 3 4 人増の）3 9 5 人＋（専攻科）若干名の募集定員といたします。

5 の「県立金沢錦丘中学校」につきましては、募集学級数は令和 7 年度と同じ 3 学級としますが、次年度より段階的に、中学校の学級編制の標準が 3 5 人となる予定であることから、募集定員は 1 0 5 人といたします。

3 ページと 4 ページの資料には、学校別に、募集学級数と募集定員をまとめてありますので、ご覧いただきたいと思っております。

また、5 ページには参考資料として、6 月に報告いたしました各高等学校の推薦枠を基に推薦入学の募集人数をまとめてご紹介します。

【質疑】

(高野委員)

全日制高等学校の募集定員の基本的な考え方として、地区別の中学校卒業者数及び私学への入学者などを総合的に勘案してとありますが、今回は私立高等学校との関係は何か考慮されたのでしょうか。

(樋口学校指導課長)

公立高等学校と私立の学校のことに関しましては例年、実際に入学している生徒数や元々の募集定員などを見ておりました、大体県南地区につきましては公立の方が80%を少し超えるくらいで私学の方が20%を少し下回る感じで、また県央地区につきましては、公立の方が65%くらいで、私学の方が35%くらいと、県南・県央のほうは、公立と私学に行く割合っていうのは大体似たような割合になっております。

先ほど、県央地区のところで申し上げましたが、人数として157人減るわけなんですけれども、ここから減る分っていうのは、公立の方に行く部分それから私立の方に行く部分ということを考えると、そこに大体県央地区の65%くらいを掛け算すると100人ちょっとくらいは県央の公立高校に行く部分が減るのかなということで2学級を減らすのが適切ではないかということをお勘案して決めているということになります。

(高野委員)

つまり県央地区の2学級減というのは私立高等学校との絡みで、単純に児童生徒数の減ではなく、これらを勘案して学級数を減らしたということですね。

(酒井教育長)

採決を行う。

(各委員)

異議なし。

議案 28 号 募集定員に係る規則の一部改正について（樋口学校指導課長説明）

それでは、資料の 6 ページをお開きください。

議案第 28 号の石川県立高等学校規則、石川県立特別支援学校規則及び石川県立中学校規則の一部改正についてお諮りするものでございます。

提案理由であります。

(1) 令和 8 年度における第 1 学年募集定員の決定により、高等学校の募集生徒数を変更する必要があること

(2) 令和 8 年度における第 1 学年募集定員の決定により、特別支援学校の募集幼児・生徒数を変更する必要があること及び

(3) 令和 8 年度における第 1 学年募集定員の決定により、中学校の募集生徒数を変更する必要があるためでございます。

改正案につきましては、7 ページから 14 ページにお示ししてございます。

説明につきましては、新旧対照表に沿って行います。

15 ページからの画面上のものでは表が見つからないため、お手元の紙の資料をご覧ください。

1 枚目と 2 枚目は「石川県立高等学校規則」の新旧対照表となっております。

表の左側が改正案で、右側が現行のものでございます。

なお、太枠で囲んであるところが変更箇所でございます。

県立高等学校規則の変更箇所をご説明いたします。

先程お諮りいたしました募集定員の変更に伴いまして、募集生徒数は、金沢伏見高校、金沢西高校の 2 校で、それぞれ 40 名の減少となります。

高等学校規則については以上でございます。

次に、3 枚目の「石川県立特別支援学校規則」の新旧対照表をご覧ください。

特別支援学校については、義務教育である小学部・中学部を除き、先程お諮りいたしました募集定員に基づき、募集幼児・生徒数を変更いたします。

太枠で囲んであるところが変更箇所でございます。

特別支援学校規則については以上でございます。

次に、4 枚目の「石川県立中学校規則」の新旧対照表をご覧ください。

太枠で囲んであるところが変更箇所でございます。

先程お諮りいたしました募集定員の変更に伴いまして、募集生徒数は、15 名の減少となります。

【質疑】

(新屋委員)

特別支援についてですが、知的障害の高等部のところでいしかわ・七尾・小松特別支援学校の募集の数がこれまでずっと増えてきていますが、今後の傾向を教えてくださいませんか。

(樋口学校指導課長)

特別支援学校の生徒数の推計に関して、全体としては少し増えている傾向にあると思いますが、県央地区に関しては、いしかわ特別支援学校の大場校舎を設置したところであり、明和特別支援学校と生徒数の範囲を変更したりなどして対応しているところではあります。

小松特別支援学校における知的障害の高等部の生徒数が増えていることについては、能美市やその周辺における人数が少し増えているということがありまして、仮称ですが能美特別支援学校を作るということで今動いており、生徒数の増加に対しては対応できると考えております。

(新屋委員)

児童生徒数が減少している中で、特別支援の対象の児童生徒数が増えてきたわけですが、新しい特別支援学校を作ったりすることでしばらくは対応できるということでしょうか。

(樋口学校指導課長)

数年前から生徒数の推計をしており、数的には今後大体ピークを迎えていくんじゃないかと計算上思っておりますが、実際には数字のずれが生じる可能性もあるので、明確にはお答えできませんが、上限がこの位という推計をした上での施設整備を行っております。

(酒井教育長)

採決を行う。

(各委員)

異議なし。

・閉会宣言

酒井教育長が閉会を告げる。